



## 旧千住本庁舎跡地利用計画

### 第5回審議会を5月28日に開催予定

4月28日に開かれた3回目の審議会では、①審議会の運営方針②これまでの経過と公共施設の配置状況③千住地区の目指す方向性④従前計画の概要と制約条件等について審議が行われました。次回から、区財政の現状や跡地利用計画に関する審議が行われる予定です。なお、第4回は、5月12日に開催。第5回の開催日程は次のとおりです。日時：5月28日(水)午後

2時 場所：区役所中央館8階  
◆審議会の傍聴  
傍聴券の配付：抽選 傍聴受付時間：場所：午後1時～1時40分まで、中央館1階アトリウム 抽選：午後1時45分 問先：企画課 ☎(3)38800 5111代



## 広報ビデオ 毎日住んでる



# 「このまちがもっと好きになる」

区では「NEWSスケッチあだち」ルックインあだち」という番組名のビデオ広報を制作しています。区の施設や、金融機関などで放映していますので、「存じの方も多いのではないですか。でも「貸し出しはしているの？」と「どこに行けば見られるの？」など、お問い合わせも多く寄せられています。そこで今回の特集は「このまちがもっと好きになる ビデオ広報」を取り上げました。身近なまちの話題や区の動きを映像でつづる2種類のビデオ、もしかしたら、あなたが出演者になることがあるかもしれません。

### 番組は2種類

「NEWSスケッチあだち」  
「ルックインあだち」

ビデオ広報にあなたのお友達が出演、あなたのまちが特集で…なんてこともあるかもしれません。まちの皆さんが主役の番組です。

「ルックインあだち」は福祉、リサイクルなどのテーマに沿って特集し、それらに取り組み皆さんやその活動を紹介します。区内でガンバル人々たちを紹介するのが「ルックインあだち」です。また、親しまれるビデオ作りのため、「ビデオモニター」を設置しています。現在モニターは20人。ビデオ広報に関するアンケートの回答をお願いします。それらの意見を番組製作に生かしています。

### 今号の主な内容

- 2・3面▽健康カレンダー/緊急/自転車の交通事故が多発/健康あ・ら・か・る・と/住区健康フェスティバル
- 4・5面▽未然に防ぐ食中毒
- 6・7面▽新しい国民健康保険証をお送りします/改正された特別区民税/都民税/産業振興計画の見直し
- 8面▽イベント・講座案内/区展作品募集

### 家でのんびりわがまちを見る

「NEWSスケッチあだち」ルックインあだち」の最新号は区の施設や、区内の金融機関で放映しています。でもこの号が見たい「家でのんびり見たい」などという方のため、図書館や区政情報室

### 身近な情報を毎日お届け

「足立コミュニティチャンネル」

8年11月から放送を開始した「ケーブルテレビ」足立。このチャンネルには様々な番組が盛りだくさん。中でも「足立コミュニティチャンネル」は区内各地の情報を毎日放送しています。放送内容は商店街の情報や区のイベントの紹介

### 「ルックインあだち」次号は6月完成

次号「ルックインあだち」は6月に完成します。今回の内容は、食中毒の予防についてです。お楽しみに。

### ビデオ広報についてのお問い合わせ

広報課映像担当まで ☎38805111代

## 区のイベントに毎日多くの人参加しているのは驚きです

～ビデオキャスター～ 中野珠子さん

「区のイベントでは「ホテルのタペ」が好き」区の災害対策が進んでいるのは驚きです。た「千住の町には素敵な甘味屋さんが多いです。ね」と区の魅力を語ってくれるのはNEWSスケッチキャスターを始める中野珠子さん。この仕事を始める地域のことに関心を持つように

## 草立ち



皆んなが緑の協力員

庁舎前の「いちよ」もみずみずしい葉を、枝いっぱい広げました。草木の緑を感じる季節です。

ゴールデンウィーク、緑の週間、愛鳥週間そして6月の環境週間と、自然や緑のことが新聞やテレビでたくさん取り上げられています。

区には緑の保護育成条例があります。4月25日号で、その活躍が報じられた「緑の協力員」も、この条例にあてはまっています。

区内の街路樹は、区道で一万七千本程度、国道や都道のものを加えると、一万五千本を超えます。樹種は一位がいちようで四千九百本、以下まてはいくつくり、プラタナス、はなみずき、桜の順でした。

害虫の駆除や落葉の清掃といった問題等もありますが、現在策定作業をすすめています。「緑の基本計画」をベースに、これからも街にたくさん緑を増やしたいと願っています。

緑あふれる街づくりは、区民の皆様にとって、何ものにも替えたい財産にもなると考えます。区民の皆様が、緑の協力員になったつもりで、身近な緑、区内の緑を確かめていたげたらと思っております。

区長 吉田万三

表1 人権擁護委員名簿

| 氏名    | 住所               | 電話        |
|-------|------------------|-----------|
| 落合修二  | 〒120 千住5-9-5     | 3888-2530 |
| 野中廣司  | 〒121 竹の塚2-32-17  | 3859-4050 |
| 丹野登子  | 〒121 青井6-16-6    | 3886-8564 |
| 海老原幹雄 | 〒123 西新井栄町1-5-5  | 3886-7375 |
| 荒井智恵子 | 〒123 西新井本町2-21-3 | 3890-1857 |
| 伊集院 貴 | 〒120 千住緑町2-10-18 | 3881-3885 |
| 高橋忠男  | 〒120 千住緑町2-20-3  | 3870-1340 |
| 山野井朝子 | 〒123 本木1-21-6    | 3886-0351 |
| 油井久仁子 | 〒121 西加平1-1-10   | 3883-0558 |
| 大木治子  | 〒120 足立2-8-11    | 3889-5763 |
| 伊藤末治郎 | 〒121 竹の塚1-37-13  | 3883-5402 |
| 篠田 昭  | 〒123 堀之内1-5-2    | 3899-3915 |

「子どもの人権を守ろう」育てよ  
 全国人権擁護委員連合会では、  
 人権擁護委員とは国民の基本的  
 人権を擁護し見守る、いわば民間  
 人による人権の番人です。  
 「17歳年、いじめ」体罰「不  
 登校」近視者による虐待「なびの  
 子」などをめぐる人権問題が大きな  
 社会問題となつています。これら  
 の問題解決のためには、家庭、学  
 校、地域社会と様々な場面で思  
 やりの心と生命の大切さをよく  
 むね広い人権教育が行われるな  
 ど、次代を担う子どもの人権を積  
 極的に擁護していくことが必要で  
 す。

6月1日は人権擁護委員の日  
 人権擁護委員をこ存じですか！  
 う思いやりの心」を啓発活動重  
 点目標に掲げ、積極的な啓発活動  
 を展開しています。  
 ●6月1日は人権擁護委員の日  
 人権擁護委員法が施行されたの  
 が昭和24年6月1日。そして、全  
 国人権擁護委員連合会では、6月  
 1日を「人権擁護委員の日」と定  
 め、この日を中心として皆さんと  
 ともに一層の人権思想の啓発に努  
 めています。区内には、12人の人  
 権擁護委員がいます(表)。人権  
 問題でお困りの方は、お気軽にこ  
 相談ください。 問先＝広聴相談  
 係 ☎(38880)5111代

区議会 第一回臨時会  
 次のとおり、区議会第一回臨時  
 会が開かれます。臨時会は公開  
 していますが、傍聴席の敷居制限  
 がありますので、事前にお問い合わせ  
 ください。 問先＝議会事務局  
 ☎(38800)5111代  
 わせください。 日時＝5月27日  
 (火)午後1時 傍聴受付＝午後0  
 時30分 問先＝議会事務局  
 ☎(38800)5111代  
 特別葬祭給付金の請求期限は、  
 6月30日です。申請が済んでいな  
 い方は、すみやかに手続きして  
 ください。 対象＝広島・長崎で被  
 爆し葬祭料制度の対象となる前に  
 死亡した方の遺族で、被爆者健康  
 手帳をお持ちの方 問先＝都・衛  
 生局特殊疾病対策課被爆者援護係  
 ☎(53320)4473  
 千住保健所  
 ☎(38888)4277

同日問題の  
 理解のために  
 心理的差別と差別的差別②  
 心理的差別とは、人びとの観  
 念や意識のうちに潜存する差別  
 であることを前回述べました  
 が、これに対して、実態的差別  
 とは、例えば就職・教育の機会  
 均等が実質的に保障されず、劣  
 悪な生活環境や低位の職業に置  
 かれていく差別などをいって  
 れています。  
 このような心理的差別と実態  
 的差別とは、相互に因果関係を  
 保ち、作用しあっています。  
 近代社会における部落差別  
 は、ひどくいえば、市民的  
 権利、自由の侵害にほかなりま  
 せん。  
 では、私たちは何をすればよ  
 いのでしょうか。  
 第一に、同日問題について正  
 しい認識と理解を持つこと。  
 第二に、間違った考え方をし  
 ている人に対し、誤りを説明し  
 理解させる。  
 第三に、家庭・学校・地域等  
 身のまわりにあるさまざまな差  
 別の目を開き、それらを取り除  
 いていく。  
 こうした地道な努力の積み重  
 ねが必要で、  
 すべての人びとが、本当に人  
 間らしい生活をおくることが保  
 障されるように、努力することが  
 大切で、  
 ◎問い合わせは、同対策担当へ

引き取りに2千円がかかります  
**自転車放置禁止区域**  
**北綾瀬駅周辺**  
 何気なく置いた自転車が歩行者  
 の通行や緊急活動の妨げになつて  
 います。  
 区では、駅周辺おむね300m以  
 内を自転車放置禁止区域に指定し  
 て、放置自転車の撤去活動を行な  
 っています。撤去自転車は区の保  
 管場所へ運び、返還時に2千円の  
 撤去費用を徴収します。また、撤  
 去後2カ月を過ぎると処分しま  
 すのでご注意ください。駅まで近  
 い方は、できるだけ歩くようお願い  
 します。また、通勤・通学等でご  
 自転車を利用される方は駐輪場をこ  
 利用ください。  
 ●区営・有料自転車駐輪場  
 ▼北綾瀬南駐輪場 谷中2-3-  
 7先 ☎(36629)1042  
 ●区営・無料自転車駐輪場  
 ▼北綾瀬北駐輪場 谷中4-4-  
 9 ☎(36229)0804  
 ※現在、北綾瀬南駐輪場は、定期  
 利用に相当数の空きがありません。  
 くわしくは、直接駐輪場へお問い  
 合わせください。  
 ●区営・無料自転車駐輪場  
 ▼谷中五丁目駐輪場 谷中5-1-  
 20先  
 ●民営自転車駐輪場  
 ▼北綾瀬P・S・Sビル駐輪場  
 谷中4-1-20(綾瀬警察署隣)  
 ☎(36229)9000  
 ●自転車移送所  
 ▼加平移送所 加平2-17-6  
 問先＝自転車係  
 ☎(38880)5111代



交通安全の  
 安心して住めるまちに！  
 緊急！  
 自転車の  
 交通死亡事故多発  
 4月20日(月)午後11時ごろ、横断  
 禁止場所である日光街道で、自転  
 車利用者が交通事故で亡くなりま  
 した。区内では、今年に入り6件  
 発生しています。  
 ◎問い合わせは、同対策担当へ  
 すべての人びとが、本当に人  
 間らしい生活をおくることが保  
 障されるように、努力することが  
 大切で、  
 ◎問い合わせは、同対策担当へ

◆手話講習会  
 日時＝7月3日、12月11日、毎週  
 木曜日、午後6時30分～8時 ※  
 受け付けは5月26日まで 対象＝  
 初めの方 定員40人(先着順)  
 費用＝無料(テキスト代実費負  
 担) 申込＝電話、場、申・問先  
 ●都立大谷田更生館  
 ☎(36055)3780  
 ●国際市民交流・国際協力事業助  
 成対象事業募集  
 受付期間＝6月2日～27日、午前  
 10時～午後4時30分(土・日曜日  
 を除く) 助成対象＝都民(団体  
 の行う国際市民交流事業等)、9  
 年10月～10年3月に実施される事  
 業 問先＝(財)東京国際交流財団  
 国際交流課助成事業係  
 ☎(52221)9026  
 ●メンタルフレンドのボランティア  
 家(に)閉じこもりをひかす  
 ちと友達になりませんか。一定の  
 研修後、児童相談所のアドバイス  
 のもとに交流を進めます。対象  
 ●18歳～30歳くらいまでの男女  
 期限＝5月30日 問先＝足立児童  
 相談所 ☎(38554)1181  
 ●97男女平等を考える都民会議参  
 加者募集  
 ▼第1会場：白時＝6月9日(月)、  
 午後1時30分～4時 場所＝東京  
 ウィメンズプラザホール 定員＝  
 240人 期限＝6月2日  
 ▼第2会場：白時＝6月20日(金)、  
 午後1時30分～4時 場所＝立川  
 市女性総合センター 定員＝190人  
 期限＝6月12日  
 いずれも  
 内容＝基調講演「都女性問題協  
 議会部会レポート」説明と質疑  
 費用＝無料 申込＝電話またはハ  
 ガキに住所、氏名、電話番号、保  
 育希望(子供の年齢)、手話希望  
 の有無を明記(先着順) 申・問  
 先＝〒101(住所は記入不要)  
 東京都生活文化局女性計画課  
 ☎(36000)331809  
 ●フリーマーケット出店者募集  
 ▼6月22日(日)午前11時～午後3  
 時 元湖公園 出店料千円/住  
 復ハガキに住所、氏名、電話番号、  
 出店品目を明記、6月10日必着  
 トマト・川添 121 足立弘道郵  
 便局留  
 ☎(38880)0022  
 ▼6月8日(日)午前11時～午後3  
 時(雨天時6月15日(日)) 谷在家  
 公園/出店料千円/往復ハガキに  
 住所、氏名、年齢、電話番号を明  
 記、6月1日必着(電話予約) 関  
 口 123 足立西郵便局留  
 ☎(56911)3662  
 ☆バザーのお知らせ 不要品の提  
 供をお願いします  
 ▼6月8日(日)午前10時～午後2  
 時(雨天時6月22日(日)) いろ  
 共同保育園  
 ☎(36033)0007  
 ●フリーマーケットの出店者募集  
 ▼6月15日(日)午前10時30分～午  
 後2時30分 都立城北擁護学校  
 お問い合わせは花畑共同作業所  
 ☎(36200)5741(FAX  
 共通)  
 ●募集  
 ☆カラーTシャツ(色彩学)  
 サークル 毎月第1・3火曜日、  
 午後7時～9時/東和センターほ  
 か/入会金千円/月額2千500円  
 /坂本 ☎(38977)1260  
 ☆バズール画「あじさい」  
 毎週水曜日、午後1時～4時/中  
 央本町センターほか/月額千500  
 円/伊勢 ☎(38880)9807  
 ※フリーマーケットの開催をお考  
 えの方はサイクル推進課へ  
 ☎(38880)5111代

◆掲示板  
 追放強化期間  
 6月1日～30日  
 7月・8月は、暴走族のバグ  
 や自動車による爆音公害、交通事  
 故が多発し、道路交通秩序のみな  
 らず、周辺住民の生活環境にも大  
 きな影響を及ぼしています。この  
 ため6月1日～30日まで「東京都  
 暴走族追放強化期間」とし、都と  
 警視庁をはじめとする関係機関が  
 協力して追放につとめます。  
 重点目標は次のとおりです。  
 ▼暴走族追放意識の高揚  
 ▼若者の交通安全意識の向上  
 ▼暴走族および車両の不法改造業  
 者の指導・取り締りの強化  
 ▼青少年の非行防止活動の推進  
 皆さんも、「暴走行為の追放は、  
 まず家庭から、そして地域から」  
 をスローガンに、ご協力をお願い  
 します。  
 交通安全に関するお問い合わせは  
 交通安全対策課  
 ☎(38880)5111代  
 千住警察署  
 ☎(3879)0110  
 西新井警察署  
 ☎(3882)0110  
 綾瀬警察署  
 ☎(3620)0110

◆水道なんでも相談 日程＝▷6月2日(月)…区役所1階アトリウム ▷6月3日(火)…竹の塚駅前広場 ※いずれも時間は、午後1時～4時  
 問先＝水道局足立東営業所 ☎5681-2151 足立西営業所 ☎3896-4221

# 健康カレンダー 6月の予定

|          | 対象・内容                          | 保健所・保健相談所別の開催日時                         |                         |                                   |                         |                          | 申込方法・費用等                           |
|----------|--------------------------------|---|-------------------------|-----------------------------------|-------------------------|--------------------------|------------------------------------|
|          |                                | 足立保健所<br>☎3855-4151                     | 千住保健所<br>☎3888-4277     | 江北保健相談所<br>☎3896-4004             | 東和保健相談所<br>☎3605-4171   | 中央本町保健相談所<br>☎3880-5351  |                                    |
| 保健相談     | 成人のための保健相談                     | 4・18日                                   | 11・25日                  | 3・17日                             | 10・24日                  | 5・19日                    | 受付は午前9時～10時30分。予約の必要はありません。検査は有料です |
| 事業所保健相談  | 区内の小規模企業に勤める方たちの健診             | 11・25日                                  | 4・18日                   | 10・24日                            | 3・17日                   | 12・26日                   | 事業所単位で予約してください。検査は有料です             |
| 心の保健相談   | 不眠、いらいらなど心の悩みやお困りの方の相談(専門医の相談) | 10・24日<br>午前                            | 6日<br>午後                | 19日<br>午前                         | 27日<br>午後               | 19日<br>午後                | 電話予約・無料                            |
| アルコール相談  | お酒をやめたい方や、お酒をやめさせたい方の相談        | 17日<br>午後                               | 19日<br>午後               | 17日<br>午後                         | -                       | -                        |                                    |
| 痴呆相談     | 高齢者の痴呆について、専門医による相談            | 18日<br>午前                               | 20日<br>午前               | 18日<br>午前                         | 20日<br>午後               | -                        | 電話予約・無料                            |
| 食生活相談    | 成人病予防のための食生活相談                 | 11・20・27日<br>午後                         | 9・23日<br>午後             | 3日<br>午前                          | 3・17日<br>午前             | 3・17日<br>午後              |                                    |
| 母親学級     | 妊婦と未来のバビの出生準備と仲間づくり            | 6・13・20・27日<br>午後                       | 6・13・20・27日<br>午後       | 13・20・27日<br>午後<br>7/26日 午前       | 6・13・20・27日<br>午後       | 5・12・19日<br>午後<br>28日 午前 |                                    |
| こどもの歯科相談 | 3歳6か月までの乳幼児の歯科検診と相談            | 10・24日<br>午後                            | 13・27日<br>午後            | 4・11・18日<br>午後                    | 6・13日<br>午後             | 3・10・24日<br>午後           |                                    |
| 子育てと栄養相談 | 育児不安なんでも相談<br>赤ちゃんの身長・体重も測れます  | 24日<br>受付・午後1時～2時30分                    | 16日<br>受付・午後1時30分～2時30分 | 13・27日<br>受付・午前9時30分～10時30分       | 4・18日<br>受付・午前9時～10時30分 | 10日<br>受付・午後1時～2時        | 予約の必要はありません                        |
| エイズ相談と検査 | エイズ相談と抗体検査                     | エイズ相談……随時<br>抗体検査……電話問合せ<br>※匿名でも受診できます |                         | 保健相談所ではエイズ相談のみ行っています。受付は随時行っています。 |                         | 10日                      | 無料<br>(ただし一部有料の場合があります)            |

## 保健ガイド

### 仲間募集 介護者家族の会

家族を介護している方たちの集まりです。話し合いや学習、また毎回軽い体操をして、身も心もリフレッシュさせ、リフレッシュできま

「わんぱく」は、ウォーキングを中心としたストレッチ等を行いながらみんなを健康について考えようとする中、高年のグループです。あなたも仲間に入りませんか。対象は管内在住で高脂血症等で運動をすすめられている方です。

参加しませんが、運動をする必要がある方、運動が苦手な方、ついでの方、日時/毎月2回月曜日/午後1時30分/3時/申込/電話/場・申・問先/3888-4277

表2 高脂血症予防教室日程

| 日時                | 内容                   | 講師             |
|-------------------|----------------------|----------------|
| 6/5(木) 午後1時30分～4時 | 高脂血症の予防について<br>食事の工夫 | 保健所医師<br>管理栄養士 |
| 6/25(水) 午前10時～正午  | 楽しい運動(実技有り)          | 健康運動実践指導者      |

表3 住区健康フェスティバル6月の日程

| 日程    | 受付時間         | 場所                                       | 問先                      |
|-------|--------------|--|-------------------------|
| 1(日)  | 午後1時～3時      | 島根住区センター<br>☎3850-9966                   | 足立保健所<br>☎3855-4151     |
| 6(金)  | 午前10時～11時30分 | 花保住区センター<br>☎3884-1229                   | 足立保健所<br>☎3855-4151     |
| 9(月)  | 午後1時30分～3時   | 千住河原町住区センター<br>☎3870-7229                | 千住保健所<br>☎3888-4277     |
| 10(火) | 午後1時30分～3時   | 東伊興住区センター<br>☎3899-8531                  | 足立保健所<br>☎3855-4151     |
| 11(水) | 午後1時～2時30分   | 興本住区センター<br>☎3889-0388                   | 江北保健相談所<br>☎3896-4004   |
| 12(木) | 午後1時30分～3時   | 千住あずま住区センター<br>分室(常東地域集会所)<br>☎3882-1218 | 千住保健所<br>☎3888-4277     |
| 15(日) | 午前9時30分～11時  | 大谷田住区センター<br>☎3629-5460                  | 東和保健相談所<br>☎3606-4171   |
| 16(月) | 午後1時30分～3時   | 善人住区センター<br>☎3857-0881                   | 足立保健所<br>☎3855-4151     |
| 18(水) | 午後1時30分～3時   | 江南住区センター<br>☎3914-3427                   | 千住保健所<br>☎3888-4277     |
| 27(金) | 午後1時～3時      | 新田住区センター<br>☎3912-3421                   | 江北保健相談所<br>☎3896-4004   |
| 29(日) | 午後1時～3時      | 弘道住区センター<br>☎3840-9354                   | 中央本町保健相談所<br>☎3880-5351 |

### 乳がん体験者交流会

若さを保つ栄養についての話と、しびれなどの悩み、不安や工夫しているなどの情報交換をします。

日時/6月27日(金)、午後1時30分～4時/対象/乳がんの回復者お

参加しませんが、運動をする必要がある方、運動が苦手な方、ついでの方、日時/毎月2回月曜日/午後1時30分/3時/申込/電話/場・申・問先/3888-4277

### 高脂血症予防教室

高脂血症は、生活習慣の積み重ねで起ります。毎日のちょっとした努力が、健康づくりのポイントです。簡単に取り組める生活

「わんぱく」は、ウォーキングを中心としたストレッチ等を行いながらみんなを健康について考えようとする中、高年のグループです。あなたも仲間に入りませんか。対象は管内在住で高脂血症等で運動をすすめられている方です。

参加しませんが、運動をする必要がある方、運動が苦手な方、ついでの方、日時/毎月2回月曜日/午後1時30分/3時/申込/電話/場・申・問先/3888-4277

### 健康づくりは、まず食生活から

#### 出張食生活体験教室

食事を作るのが苦手で、食生活体験教室を出前します。食生活コンクスターと一緒に楽しく健康づくりを学びませんか。日程/費用等/費用負担/申込/電話/問先/足立保健所/3855-4151

「わんぱく」は、ウォーキングを中心としたストレッチ等を行いながらみんなを健康について考えようとする中、高年のグループです。あなたも仲間に入りませんか。対象は管内在住で高脂血症等で運動をすすめられている方です。

参加しませんが、運動をする必要がある方、運動が苦手な方、ついでの方、日時/毎月2回月曜日/午後1時30分/3時/申込/電話/場・申・問先/3888-4277

### 6月の献血

|       |                         |  |
|-------|-------------------------|--|
| 18(水) | 中川北小学校                  | いずれも<br>午前10時～11時30分、<br>午後0時30分～3時30分 |
| 19(木) | 博慈会記念総合病院<br>(鹿浜5-11-1) |  |
| 27(金) | 善人小学校<br>本木小学校          |  |

問先=東京東赤十字血液センター  
区役所保健予防係 ☎5682-2801 ☎3880-5111(代)

## 健康あ・ら・かると

### 食生活の案内人

ご存じですか  
(食生活)コンクスター

地域のなかで食生活をテーマにした様々な活動を一緒に進めていく「食生活」コンクスターが、昨年の区内の保健所・保健相談所に誕生しました。名前はおなじみ、色々な食生活を送るための「食生活」案内人として、食品の栄養とバランスや健康づくりを学び、栄養士とともに食生活を考える活動を進めています。

これから地域での活躍が期待されています。食生活コンクスターは食生活に関心のある熱心な方たちが、10回の講座を受講し、広く知識と技術を学びました。受講内容は、「調理の理論・技術」食を通しての健康づくり、「調理実習」身近な食品衛生」等です。さらに、今年度から本格的なスタートをするにあたり、「肥満予防と食生活」骨粗しょう症予防と食生活「子どもの健康と食生活」等テーマ別のグループに分かれ、地域で活動していくための基本を学んでいます。

また、4月から食生活体験教室を青年センターや東和センターで開催し、区民の方たちと一緒に調理を体験し、食生活を楽しくしながら健康情報も伝えていきます。これからは地域の方たちのグループの活動に力をつけていく体験教室も開催していく予定です。

区民の方の声を取り入れて、このような新しい地域活動を進めていきます。食生活に関心のある方は、いっしょに学習してみませんか。《保健相談所管理栄養士》



表1 退職者医療制度一部負担金割合

|         |    |    |
|---------|----|----|
|         | 外来 | 入院 |
| 一般加入者   | 3割 |    |
| 退職者本人   | 2割 | 2割 |
| 退職者扶養家族 | 3割 | 2割 |

\*保険料は変わりません

国民健康保険加入者で、次の方は退職者医療制度に該当します。病等ににかかる場合、一般加入者が自己負担金3割に対して、表1のとおり安くなります。対象は老齢または退職を事由とする厚生年金、共済年金など(国民年金は除く)を受給している70歳未満の方。おまのその扶養家族で、年金加入期間が20年以上または40歳以降10年以上あり、自分で掛金を納めていた方。ただし、老人保健法該当者は除く。※医療証をお持ちの方も、この制度に該当する場合は、切り替えの手続きをしてください。申込は年金証書(年

### 該当する方は切り替えを

### 退職者医療制度

金受給開始時に届いた、被保険者期間の記載があるもの(国民健康保険証、印鑑を窓口へ持参。年金証書(年金受給開始時に届いた、被保険者期間の記載があるもの)が届いたら、14日以内の手続きをしてください。申込は各市区民事務所または国民健康保険課。問先は資格課係



東和親水公園

### 足立区奨学生募集

来月4月からの足立区奨学生(採用候補者)を募集します。対象は応募できるのは次のすべてに条件を満たしている方です:区内に引き続き1年以上居住している/経済的理由により修学が困難で同種の学費を他から借り受けていない/都内または通学可能な近県に所在する大学・高等学校・高等専門学校・専修学校(修業年限2年以上の専門

課程および大学入学資格を得られる修業年限3年以上の高等課程)に入学を予定している(在学中でも可)/学業成績が良好で心身ともに健全である。期間:6月9日(30日)募集予定人員:貸付額:表3。申込:区立中学校3年生は各中学校/その他の方は学務課振興係。問先:学務課振興係

表3 募集予定人員と貸付額

| 区分    | 募集予定人員       |              |
|-------|--------------|--------------|
|       | 高校生・高専生(専修生) | 大学生・短大生(専修生) |
| 修学資金  | 1万3千円        | 3万5千円        |
| 入学準備金 | 3万円          | 4万5千円        |
|       | 7万円          | 20万円         |
|       | 15万円         | 30万円         |

(平成10年度貸付額)

表2 入院時食事費自己負担額(1日当り)

|                |           |      |
|----------------|-----------|------|
| 一般(課税)         | 世帯        | 760円 |
| 区民税非課税世帯(世帯全員) | 90日までの入院  | 650円 |
|                | 90日を超えた入院 | 500円 |

## くらしの情報

※電話番号はお間違いなく

本庁舎へのお問い合わせは……  
**3880-5111(代)**  
本庁舎以外へのお問い合わせは  
それぞれの電話番号へ

### 届きましたか 新しい保険証

一般証…うぐいす色  
退職者証…濃クリーム色

4月1日から3年間使用できる新しい保険証を、3月25日に郵送しました。まだ届かない方は、お問い合わせください。保険証の内容(住所・氏名など)に誤りがあった場合は、国民健康保険課または区民事務所へ連絡ください。ご自分で訂正・書き込みなどするとは保険証は無効になります。有効期限の切れた保険証は、国民健康保険課または区民事務所にお返しください(郵送可)。問先:資格課係

### 該当する方は手続きを

### 入院時食事代減額認定

6月10日から入院中の食事に係る負担を医療機関の窓口で支払うことになりました。区民税非課税世帯には減額の制度がありません。希望される方は再度、交付申請をしてください。申・問先:国保加入の方:保険給付係、70歳以上の方:医療助成係

## 福祉

### あなたのご家庭で

### 保育をしてみませんか

●保育ママ  
昼間働いていないため、お子さん(午後5時以上、6歳未満の乳幼児)の世話ができない保護者に代わり、自宅で保育をする仕事です。対象:区内在住の25歳~60歳までの方で、保育・教員・看護婦、または保健婦の資格をお持ちの方。施設設備等に一定の条件があります。申先:社会福祉協議会  
問先:児童福祉課保育振興係  
☎(38800) 5740(直通)



### 西部障害福祉総合センター

### 臨時職員作業療法士募集

対象:作業療法士の国家資格をお持ちの方。内容:リハビリ機能訓練指導。勤務条件:月1/金曜日20日程度、午前9時~午後4時。時定員:1人。報酬:1万4千800円(1日、交通費含む)。申・問先:西部障害福祉総合センター  
☎(38800) 0632

### 6月1日から区内一部地域で

### 資源回収モデル事業を実施します

都清掃局では緊急課題となっているごみの減量化に向け、市民が参加しやすい効果的な資源回収と新たな回収体制を検討するため、6月1日から新しい方式の資源回収モデル事業を実施します。  
●実施内容  
現在、月2回実施している資源回収を毎週1回実施します。これに伴い、週3回実施している可燃ごみは週2回に変更になります。(可燃ごみの1回分を資源回収に振り替えます)。  
●実施地区  
今年度は、足立・品川・港・渋谷・江戸川・練馬の6区の一部地域で実施。足立区では、平野一丁目、弘道二丁目、千住元町、新田の4地区(表5)の約6千世帯で実施します。

表5 実施地区

|           |   |
|-----------|---|
| 平野一丁目~二丁目 | 全域  |
| 弘道二丁目     | 2番、9番~11番、12番、13番、17号棟、20号棟、16番1号棟~3号棟、21番、22番、23番10号館、25番、26番1・2・7-8号館、28番 |
| 千住元町      | 29番~36番、38番   |
| 新田一丁目~三丁目 | 全域  |

### 高齢者在宅サービスセンター・在宅介護支援センター家族介護者教室(6・7月分)

| 6月                                      |   | 7月  |                                       |
|---|---|---|---------------------------------------|
| ◎はなはた ☎3885-4864                        | 18日(水) 午後2時~4時<br>訪問看護サービスについて<br>講師:つばめ訪問看護ステーション                        | 16日(水) 午後2時~4時<br>介護用品について<br>足立新生苑ケアワーカー                                 | 30分/午後5時15分 対象:健康な方<br>内容:健康診断問診、健康相談 |
| ◎さの ☎3882-0657                          | 12・13・14日 午後1時~3時<br>リラックス作業①<br>気軽にできる気功                                 | 3日~5日 午後1時~3時<br>夏の健康について<br>講師:センター職員・看護婦                                | 30分/午後5時15分 対象:健康な方<br>内容:健康診断問診、健康相談 |
| ◎ ☎3856-1144<br>☎3856-7007              | 18日(水) 午後1時30分~3時30分<br>ボケと仲良く付き合う①<br>講師:センター職員                          | 16日(水) 午後1時30分~3時30分<br>車いす散歩会<br>講師:センター職員                               | 30分/午後5時15分 対象:健康な方<br>内容:健康診断問診、健康相談 |
| ◎ ☎3870-1121                            | 14日(土) 午後2時~3時30分<br>老いを楽しむ<br>講師:池老原 幹雄(医学博士)                            | 26日(土) 午前10時~11時30分<br>リハビリ見学…在センターリハビリの意義<br>講師:センター職員                   | 30分/午後5時15分 対象:健康な方<br>内容:健康診断問診、健康相談 |
| ◎ ☎5242-0301<br>☎5242-0302              | 19日(木) 午後2時~4時<br>高齢者が生活しやすい住宅とは(住宅改修について)<br>講師:武蔵野市立高齢者総合センター理学療法士 加島 守 | 17日(木) 午前11時30分~午後4時<br>施設見学:松戸ニッセイデンの園(有料老人ホーム)<br>6/10までに施設に申込みを。(多数抽選) | 30分/午後5時15分 対象:健康な方<br>内容:健康診断問診、健康相談 |
| ◎西練馬 ☎5681-2020                         | 6月下旬 午後1時30分~3時30分<br>保健所の役割<br>講師:センター長                                  | 7月下旬 午後1時30分~3時30分<br>入浴介助について<br>講師:センター職員                               | 30分/午後5時15分 対象:健康な方<br>内容:健康診断問診、健康相談 |
| ◎西新井本町友興の園 ☎3690-0705                   | 27日(金) 午後2時30分~4時<br>お年寄りに多い病気と介護<br>講師:センター職員                            | 25日(金) 午後2時30分~4時<br>家族(介護者)の健康づくり<br>講師:センター職員                           | 30分/午後5時15分 対象:健康な方<br>内容:健康診断問診、健康相談 |
| ◎入谷稲荷(しょうゆうえん) ☎3855-6371<br>☎3855-6362 | 11日(水) 午後1時~4時<br>介護の心得<br>介護関係・サービスの紹介 質疑応答                              | 9日(水) 午後1時~4時<br>介護の実際<br>オムツ交換・体位交換・ベッドメイキング                             | 30分/午後5時15分 対象:健康な方<br>内容:健康診断問診、健康相談 |
| ◎千寿の郷 ☎3870-4621                        | 20日(金) 午後2時~4時<br>痴呆とは<br>講師:北千住旭クリニック精神科医師 東田林 正                         | 18日(金) 午後2時~4時<br>痴呆のお年寄りへの接し方<br>講師:センター看護婦                              | 30分/午後5時15分 対象:健康な方<br>内容:健康診断問診、健康相談 |
| ◎保木園 ☎3859-3965                         | 19日(木) 午後2時~4時<br>床ずれの予防と処置<br>講師:センター看護婦                                 | 17日(木) 午後2時~4時<br>入浴について…正式手足浴・洗髪・陰洗の介護<br>講師:ケアセンター介護福祉士                 | 30分/午後5時15分 対象:健康な方<br>内容:健康診断問診、健康相談 |
| ◎関原 ☎3889-1487                          | 4日(水) 午後1時30分~3時<br>床ずれの予防<br>講師:センター看護婦                                  | 未定<br>未定  | 30分/午後5時15分 対象:健康な方<br>内容:健康診断問診、健康相談 |
| ◎一ツ家 ☎3850-0300                         | 21日(土) 午後2時~3時30分<br>在宅介護とは<br>講師:足立東部訪問看護ステーション看護婦                       | 19日(土) 午後2時~3時30分<br>薬について<br>講師:等親病院薬剤師                                  | 30分/午後5時15分 対象:健康な方<br>内容:健康診断問診、健康相談 |

\*◎は高齢者在宅サービスセンター、◎は在宅介護支援センターの略語です。申・問先=直接施設へ

# 年金

## 今年新社会人になった皆さん!

### おすみですか 国民年金の手続き

国民年金に加入していた学生の  
方が、新たに会社などに勤めて厚  
生年金・共済年金に加入した場合  
は、国民年金をよめる手続きが必  
要です。また手続をしていない  
方は国民年金課または区民事務所  
の窓口で手続きをしてください。  
問先→適用係

### 国民年金基金に加入しませんか

国民年金基金は、自営業などの  
方が豊かなゆとりある老後を実現  
するために基礎年金の上乗せ給付  
を行う公的な年金制度です。  
加入対象者は、20歳以上60歳未  
満の第一号被保険者です。  
掛金は、選択する給付の型・口  
数および加入時の年齢によって決  
まるとは推進係へ

### ねんきん相談

年金についての疑問や様々な心  
配などに、足立社会保険事務所の  
担当者が答えます。日時→6月  
4日(水)午前10時~午後3時30分  
場所→国民年金課前 問先→推進  
係 (3604) 0111

# 生活環境

## 住居表示板の実態調査を行います

住居表示実施済の区域で、街区  
表示板と家屋の玄関等に取り付け  
てある町名・住居番号表示板が  
色のアルミ板の、破損・紛失等  
について実態調査を行います。調  
問先→住居表示担当

## 高野土地地区画整理事業の

### 審議会委員選挙(改選)を行います

第一回目の選挙は平成4年に実  
施され、間もなく5年の任期が満  
了するため、新たに選挙を行いま  
す。  
投票日→8月3日(日) 区域→江北  
一丁目および扇二丁目の各一部  
問先→区画整理課事業係

## ご存じですか?

### 小規模特別資金融資

区は、長引く不況のため資金  
繰りに苦しむ小規模事業者や従業  
員が5人卸売・小売業、飲食業、  
サービス業は2人、以下の方を対  
象に小規模特別資金融資のあっせ  
んを行っています。対象→次の  
要件すべてを満たす方→区内に  
一年以上住所、法人の場合は主たる  
事務所を有し、区内で同一事業  
を引き継ぎ一年以上営んでいる  
個人の場合は区民税・個人事業税  
・所得税、法人は法人住民税・法  
人事業税・法人税を滞納してい  
ない/直近(申請月の前月から)  
3カ月間、または直近1年間の生  
産額または、売上額が前年同期  
と比較して「8%以上」減少して  
いること/東京信用保証協会の信  
用保証対象業種である。遊興娯楽  
業、仲介業、風俗業、質屋業、金  
融業、不動産業、鉱業、農林漁業  
等を除く業種であること/試算  
表や売上台帳等に基づいた要件確  
認ができること。申・問先→産業  
振興課融資係 ※受付は1年を通  
して行っています

## 建築設備の定期報告

学校、病院、ホテル、共同住宅  
など多数の人が利用する特殊建築  
物のうち、区長が指定する一定規  
模以上の建築物に設置されている  
建築設備(換気設備、排煙設備、  
非常用の照明装置、給排水設備、  
非停電の照明装置)は、毎年  
定期的に検査資格者の検査を受  
ける必要があります。また管理  
報告を要する建築物および建築  
設備は、表4のとおりです。提出  
先→(1)日本建築設備・昇降機セン  
ター 1-106港区虎ノ門1-13-15  
問先→建築審査課設備係  
(3591) 2421

## 区民代表委員を募集

平成元年に足立区産業振興計画  
が策定されてから8年が経過しま  
した。この間、区内の産業を取り  
巻く社会経済環境は、国際化の進  
展や景気の低迷など大きく変化を  
しています。  
こうした状況の中で、21世紀の  
区内産業のあるべき姿やその振興  
策を探り、活力ある地域社会をつ  
くめるため、計画全般の見直しを  
します。  
◆懇談会を設置  
産業振興計画の見直しを行った  
ため、各産業の関係者や区民の方々  
から意見をうかがう「新産業振興  
計画策定懇談会」を設置します。  
懇談会は、学識経験者、区議会  
議員、区内産業関係者、区民代表  
関係機関の方々計30人以内で構成  
します。  
◆懇談会を募集  
区民代表委員を募集  
募集人数→2人 応募資格→以下  
の要件すべてを満たす方→足立区  
の産業振興について幅広い見識と  
関心がある。4月1日現在、20歳  
以上であつた足立区に居住して3カ月  
以上居住/平日昼間、2カ月に1  
回程度の懇談会に出席できる方  
任期(予定)→1月から10年7月  
までの約13カ月間、応募方法→次  
の2点を提出してください①「こ  
れからの足立区の産業について」  
の考えを千字以内(日本語)としたもの  
(400字原稿用紙用) ②住所、  
氏名、年齢、電話番号、性別、職  
業を明記したものの郵送 ※郵送  
による受付を原則とします。応募  
書類は返却しませんが、選考は、提  
出された作文をもとに行い、結果  
は直接本人あて通知します。期限  
→6月15日消印有効。申・問先→  
産業振興課計画調整係

## 道路は、正しく使いましょう

区では、皆さんの身近な道路の  
安全性・快適性の向上に努めてい  
ます。一方では、日よけ・看板の  
突き出し、さらには、歩道の切り  
下げをしない車の乗り入れやカー  
ドレール・街路樹の無断撤去な  
ど、一部のない人のために、せ  
つかつの道路の機能が失われてい  
ます。  
◆道路占用(使用)許可が必要で  
す  
道路は皆さんが通行するための  
ものです。通行の支障にならず一  
定の基準に合ったものに限って区  
や警察の許可を受けて占用(使用)  
することができます。 ※日よけ  
・突き出し看板の設置、または、  
すでに設置されているが許可をう  
けていないもの・建物の足場等  
◆自費工事承認が必要  
駐車場などに乗り入れる際の上  
型溝、歩道の切り下げやカードレ  
ールの撤去等の工事をする時は、  
必ず事前に相談し、許可/承認を  
受けてください。  
一いずれも  
問先→道路管理課

# 税金

## 改正されました

### 特別区民税・都民税

9年度の改正点は次のとおりで  
す。  
▽分離長期譲渡所得(一般)の税  
率と区分が変更になりました。表  
5  
▽70万円を超える総所得税率が都  
から区へ1%移譲されました。(表  
6)  
▽分離短期譲渡所得(一般)の税  
率が、都から区へ1%移譲されま  
した。  
▽特別減税は、廃止になりました。  
◆特別区民税・都民税の納税通知  
書を6月6日に発送します  
個人で直接特別区民税・都民税  
を納めていた方、9年度の  
納税通知書をお送りします。第一  
期の納期限は6月30日です。納め  
忘れのないようお願いします。  
なお、会社を定年退職された方  
は、直接個人で納めていたこと  
になりますのでご注意ください。  
※9年度の課税証明書は、  
6月9日から発行します。  
一いずれも  
問先→課税課

表4 定期検査対象建築物および対象建築設備

足立区建築基準法施行細則により、定期報告を要する建築設備として指定されたものは、下表の(イ)欄の用途、(ロ)欄の規模に該当する建築物に設置されたは欄の建築設備です。

| 用途   | 用途に供する部分の規模  | 定期報告を必要とする建築設備 |
|--|--|----------------|
| ① 劇場・映画館・演芸場   | 次のいずれかに該当するもの(次項以下同じ)<br>(1)A>200㎡<br>(2)主階が1階以外の階にあり、かつ、1階以外のA>100㎡ | 換気設備           |
| ② 観覧場・公会堂・集会場  | (1)A>200㎡<br>(2)F≧3 (平屋建て集会場でA<400㎡を除く)                              | 排煙設備           |
| ③ 旅館・ホテル   | (1)A>300㎡ (2)F≧3   | 非常用の照明装置       |
| ④ 百貨店・マーケット・騎馬投票券発売所・場外車券売場または物品販売業を営む店舗             | (1)A>500㎡ (2)F≧3   | 給排水設備          |
| ⑤ 病院・診療所(患者の収容施設のあるものに限る)・養老院・児童福祉施設等                | (1)A>300㎡ (2)F≧3   |                |
| ⑥ 学校・体育館   | (1)A>2,000㎡ (2)F≧3   |                |
| ⑦ 博物館・美術館・図書館・ホール・インテグレーション・スキーセンター・水泳場・スポーツ練習場      | (1)A>2,000㎡ (2)F≧3   |                |
| ⑧ 展示場・キャバレー・カフェ・ナイトクラブ・バー・ダンスホール・遊技場・公衆浴場・待合・料理店・飲食店 | (1)A>500㎡ (2)F≧3   |                |
| ⑨ 下宿・共同住宅・寄宿舍  | (1)A>500㎡かつF≧3   |                |
| ⑩ ⑨の用途と①から⑧までの用途の1以上を併せもつもの                          | (1)A>500㎡かつF≧3   |                |
| ⑪ 事務所その他これらに類するもの(地上5階以上の建築物で延べ面積が2,000㎡を超えるものに限る)   | (1)A>1,000㎡かつF≧3   |                |
| ⑫ ①から⑩までの用途の2以上を併せもつもの(複合用途建築物)                      | (1)A>500㎡ (2)F≧3   |                |
| ⑬ 上記の用途いずれかを有する地下街                                   | (1)A>1,500㎡  |                |

\*「A」とは当該用途に供する部分の床面積の合計を示し、「F≧3」とは、3階以上の階に当該用途に供する部分の床面積の合計が100㎡を超えるものを示します

表5 分離長期譲渡所得税率と区分(改正後)

| 区分          | 区民税  | 都民税 |
|-------------|------|-----|
| 4千万円以下      | 4%   | 2%  |
| 4千万円超8千万円以下 | 5.5% | 2%  |
| 8千万円超       | 6%   | 3%  |

現行

| 区分     | 区民税  | 都民税 |
|--------|------|-----|
| 4千万円以下 | 5.5% | 2%  |
| 4千万円超  | 6%   | 3%  |

表6 総所得税率

| 区分            | 区民税        | 都民税      |
|---------------|------------|----------|
| 200万円以下       | 3%         | 2%       |
| 200万円超700万円以下 | 8%         | 2%       |
| 700万円超        | 12%(現行11%) | 3%(現行4%) |

表1 区展日程

| 部門 | 会場       | 搬入日・時間               | 展覧期間・時間                             | 搬出日・時間                                   |
|----|----------|----------------------|-------------------------------------|--|
| 一般 | 洋画<br>彫刻 | こども科学館<br>6/1<br>(日) | 6/4~8<br>午前10時~午後4時<br>午後1時~午後3時    | 6/8<br>(日)                               |
| 少年 | 平面<br>立体 | イベントホール              | 6/11~15<br>午後1時~5時<br>*6/15は午前10時から | 6/15<br>(日)                              |
| 一般 | 写真<br>書道 | 西新井区民<br>ギャラリー       | 6/4~8<br>6/11~15<br>6/18~22         | 6/8<br>(日)<br>6/15<br>(日)<br>6/22<br>(日) |
| 少年 | 書道       | 6/1<br>(日)           | 午後1時~5時                             | 午後5時<br>~6時                              |

表2 区展出品規定

| 少  | 年   | 一般  |
|----|---|---|
| 平面 | 1人1点。中学3年生まで。油絵、水彩画、版画。大きさは、30号以下で板縁(ホワイト額縁等)以上の額付きとし、木製額縁(類するものも含む)は、裏面に展示用のひも付きとする。                         | 1人1点。油絵、水彩画、版画。10号以上50号以下で板縁以上の額付きとし、裏面に展示用のひも付きとする。ただし、油絵の額装についてのみガラス額(アクリル含む)は不可。                           |
| 立体 | 1人1点。中学3年生まで。大きさは縦50cm×横50cm×高さ50cm以内とし、材質は特に規程しない。   | 1人2点以内。大きさは高さ2.5m以内で底面が1m四方以内。材質は特に規程なし。ただし工芸的作品は、除く。   |
| 書道 | 1人1点。小学3年生から中学3年生まで。漢字、かな。ただし、半切(用紙は、横35cm×縦136cm)で、板巻以上の仕上げとする。仕上げ法は、横47cm×縦176cm以内。なお氏名・学年を記入すること。          | 1人1点。漢字、かな、近代詩文、小字数、てん刻、列字。軸装は、小面山平切以内。額装、枠張は、縦長作品で横61cm×縦182cm以内。横長作品は横91cm×縦91cm以内(ともに仕上げ寸法)。ただし高校生に限り板巻も可。 |
| 洋画 | 1人1点。油絵、水彩画、版画。10号以上50号以下で板縁以上の額付きとし、裏面に展示用のひも付きとする。  | 1人2点以内(未発表のもの)。単写真(カラー・モノクロ)大きさは、半切~全倍まで。額装およびパネル張りとし、裏面に展示用のひも付きとする。少年の出品も可。                                 |
| 彫刻 | 1人1点。中学3年生まで。大きさは縦50cm×横50cm×高さ50cm以内とし、材質は特に規程しない。   |   |
| 書道 | 1人1点。漢字、かな、近代詩文、小字数、てん刻、列字。軸装は、小面山平切以内。額装、枠張は、縦長作品で横61cm×縦182cm以内。横長作品は横91cm×縦91cm以内(ともに仕上げ寸法)。ただし高校生に限り板巻も可。 |   |
| 写真 | 1人2点以内(未発表のもの)。単写真(カラー・モノクロ)大きさは、半切~全倍まで。額装およびパネル張りとし、裏面に展示用のひも付きとする。少年の出品も可。                                 |   |

東京の 確かな未来へ この一票

**東京都議会議員選挙**

**投票日 7月6日(日)**

投票時間 午前7時~午後6時

**第31回 足立区展作品募集**

搬入日(申込日)は6月1日

新たに少年の部(平面・絵画等)を募集します。作品審査後、入選作品は展示します。ぜひ、ご応募ください(出品無料。日程表規定)表2(個人作品に限り)対象区内在住・在勤・在学の方 申込書に記入のうえ、作品搬入日に各会場にて受け付け ※申込用紙は、文化振興係、各センター、ギャラリー、生進学習館にあります 問先=文化振興係 ☎(3880)5111(代)

| 世帯と人口 (9年5月1日現在) |          |
|------------------|----------|
| 世帯               | 266,640  |
| 人口               | 635,994人 |
| 男                | 322,307人 |
| 女                | 313,687人 |

**情報コーナー**

**内職や代理店契約のトラブルにご注意!**

最近、不況を反映してか、「あて名書きで自宅を収入を」「技術を身に付けて高収入を」等、広告やダイレクトメールの勧誘が目立ちます。材料や機械を売ってつけられたり、内職講習会と称して多額の受講料を取られる。そのうえ、仕事をしても仕上がりが良くないと言われて工賃が支払われなかったり、仕事を紹介されない等で収入が得られず、投資したお金も回収できないことがあります。また、

ビデオの宅配サービスやブランド品のカタログ販売代理店といった形態で、ビデオテープの年間リース契約を結ばれたり、高額な代理店料を請求されるといった被害もあります。事前に仕事内容などをしっかり確認しましょう。特に、先に代金を払い込まないと仕事の内容がわからないものは要注意です。問先=消費者センター ☎3880-5385

**ボランティア指導者 保険の更新**

ボランティア指導者保険は、毎年7月1日に自動的に更新されます。ただし、団体の代表者を変更した場合は、代表者変更届が必要ですのでご連絡ください。なお、新規加入も随時受け付けています。問先=生涯教育推進課企画係 ☎3880-5111(代)

**第47回 足立区文化祭 さつき 《皐月展》**

今年から、春・秋2回文化祭を開催することになりました。見ごろのサツキを始め、俳句などの展示も行ないます。ぜひ、ご覧ください。期間=6月8日~14日 場所=区役所1階アトリウム 内容=サツキ、園芸、盆景、短歌、俳句の展示 問先=文化振興係 ☎3880-5111(代)

**コンポスト化(生ごみ処理) 容器を購入する方に 補助金を交付**

コンポスト化容器は、生ごみを家庭でたい肥に変えることができ、ごみの減量とリサイクルに効果があります。このコンポスト化容器を購入する方に、購入費の一部を補助しています。コンポスト化容器には、土の中に埋め込むタイプやベランダに設置するタイプ、電力を使用するタイプなど様々な機種があります。※機種についてはご相談ください 対象=区内在住でコンポスト化容器を置くスペースのある方 ※購入する前に申請してください 申込=直接窓口 申・問先=リサイクル推進課普及啓発係 ☎3880-5111(代)

**「あだち女性起業家 支援塾」 入門セミナー**

今、女性による会社づくりが活発になっています。「起業したい、自分の店を持ちたい…」そんな想いを持っている女性を応援するためのセミナーです。 ※足立都市活性化センターと共催 日時=6月21日(土)・22日(日)、午前10時~午後5時30分 内容=女性起業家成功事例、会社の作り方ほか 講師=片山勝氏ほか 定員=30人(抽選) 費用=10,000円 申込=往復ハガキに住所、氏名、年齢、電話番号、参加の動機、「支援塾希望」と明記 期限=6月6日必着 場・申・問先=女性総合センター 〒123梅田7-33-1 ☎3880-5222

**文団連セミナー「声とことばの魅力」**

区内文化の向上発展に地域で活躍している文化団体連合会が、みなさんと一緒に文化について楽しむセミナーを開催します。今年は、洋画の吹き替えや「ドラえもん」のび太などの声、でテレビ、ラジオ等で活躍中の小原乃梨子氏

を招き、講演・朗読と琴の演奏を行います。日時=6月8日(日)、午後2時 場所=区役所庁舎ホール 費用=無料 申込=当日直接会場へ 問先=文化振興係 ☎3880-5111(代)

**食生活講演会 輸入食品のあれこれ**

わたしたちが毎日口にする食品は、どこの国から運ばれてくるのでしょうか。多くの食品が輸入され、豊かになった食生活ですが、不安な情報も耳にします。この機会にどんな輸入食品があるか学習してみませんか。 日時=6月9日(月)、午後1時30分~3時30分 講師=佐藤勝也氏(社)日本輸入食品安全推進協会常務理事) 定員=50人(先着順) 費用=無料 申込=電話 場・申・問先=東和保健相談所 ☎3606-4171

**食と健康教室**

**ホントに足りてる? カルシウム**

毎日の食事からとるカルシウムが足りない。運動不足の日々を送っている。そんな方はいませんか。いつまでも丈夫な骨でいるために食生活について学びます。 日時=>6月11日(水)、午後1時30分~3時30分 >13日(金)、午後10時~正午(2日制) 内容=骨を丈夫にする食事と運動 定員=30人 費用=無料 申込=電話 場・申・問先=東和保健相談所 ☎3606-4171

**お楽しみください 6月の区内各種展示**

**こども科学館イベントホール**

>4日~8日、11~15日...足立区展 >28・29日...あだち区環境フェア

**西新井区民ギャラリー**

>4日~8日、11日~15日、18日~22日...足立区展

**プチテラス・野外ギャラリー**

●千住歴史プチテラス(千住河原町21-11) >1・7・8・14・15・21・22・28・29日...やっちゃんばの風俗展 ●綾瀬野外ギャラリー(綾瀬3-1) >1日~30日...絵画展 ●千住壁画の道ギャラリー(千住旭町42) >1日~30日...彫刻の写真展

>1日~30日...絵画展

●千住壁画の道ギャラリー(千住旭町42)

>1日~30日...彫刻の写真展

入場無料・展示を希望する方は、お問い合わせください。問先=>こども科学館イベントホール...キャラクシティ ☎5242-8161

>西新井区民ギャラリー(西新井駅東口サティ4階、火曜日休館) ●西新井区民ギャラリー ☎3852-3251

>プチテラス・野外ギャラリー...まちづくり公社 ☎3880-5700(直通)

**図書館の臨時休館**

区内の図書館が特別整理期間等のため、表3のとおり臨時休館します。ご不便をおかけしますが期間

館中の図書館をご利用ください。問先=中央図書館 ☎3840-4646

表3 図書館の臨時休館日一覧

| 図書館名   | 休館日      | 図書館名  | 休館日     |
|--------|----------|-------|---------|
| 中央図書館  | 6/25~7/7 | 保塚図書館 | 7/12~21 |
| 千住図書館  | 6/1~10   | 江北図書館 | 6/6~15  |
| 常東図書館  | 6/17~26  | 宮城図書館 | 6/17~26 |
| 花畑図書館  | 7/2~11   | 新田図書館 | 6/15    |
| 東和図書館  | 7/11~20  | 興本図書館 | 7/11~20 |
| やよい図書館 | 7/6~20   | 伊興図書館 | 6/6~15  |
| 佐野図書館  | 6/9~18   | 鹿浜図書館 | 7/11~20 |
| 吾人図書館  | 6/15~24  |       |         |